

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成29年8月24日（木） 午前10時00分～午前11時35分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 川合保生 木村さゆり 林みすず 山田かずひこ 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	議 長 加藤和男 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 専門員 大谷悠

1 あいさつ 議長

2 議題

(1) 平成29年第3回長久手市議会定例会議事日程について

ア 一般質問について

<説明：事務局>

発言通告 代表質問6人、個人質問10人 議事日程（案）のとおり

9月1日 代表質問6人、9月4日 個人質問5人、9月5日 個人質問5人

イ 決算審査意見書質疑通告について

<説明：事務局>

発言通告 1人

ウ 請願について

<説明：事務局>

- ・ 請願第1号 請願文書表及び請願書のとおり
- ・ 委員会付託 教育福祉委員会

エ 議事日程について 議事日程のとおり

<説明：事務局>

(委員長) 議事日程について意見はあるか。

<異議なし>

オ その他

○決算特別委員会

(委員長) 各会派の予定議員を報告してほしい。

- ・ 公明党 ささせ順子議員
- ・ 市民ネット さとうゆみ議員
- ・ 創政クラブ 岡崎つよし議員、山田かずひこ議員
- ・ 長久手グローバルネット 佐野尚人議員
- ・ 政策グループ ガイア 大島令子議員
- ・ 改革ながくて 川合保生議員
- ・ 会派に属さない議員 吉田ひでき議員

○ 説明員及び座席について

執行部から都合により福祉部長定例会欠席の報告があり、その間は福祉部次長2人の出席となる。福祉部長欠席に伴い、執行部の座席を一部変更する。8月29日、30日の本会議は代表監査委員が北側後列の消防長席に着席し、消防長は南側前列の市長公室長席に着席する。また市長公室長は、9月5日の本会議まで南側2段目の福祉部3席の内1席に移動し、市長公室次長と並んで着席する。なお、9月28日の閉会日は福祉部長出席予定のため、通常の配席とする。

○ 陳情の提出はなし

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(委員) 同意案第12号で、法改正があつてから初めての教育長の任命となるが、事前に所信表明を行う機会を与えるよう配慮することと文部科学省から通達があつたと思う。新教育長に所信表明を行うよう要請できないか。

(事務局) 執行部に確認後、回答する。

<午前10時25分休憩>

<午前10時30分再開>

(2) 平成29年第4回定例会の日程について

<説明：事務局> (会期日程表のとおり)

- ・ 11月29日から12月22日までの24日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 視察について

(委員長) 議会運営委員会の行政視察について日程調整した。10月30日(月)午後2時から石川県野々市市議会、31日(火)午前10時から同県白山市議会を視察先とし、移動手段は公共交通機関、参加者は委員全員及び議長とする。日

程表については、後日配付する。議会改革の経緯を学ぶ視察としたいが、内容に異議はあるか。

<異議なし>

(4) 議会報告会について

(副委員長) 議員による案内チラシのポスティングについて、以前の議会運営委員会で1人につき300部依頼した。各議員の配布エリアについては、地図に示して議員控室に掲示するとともに、チラシ受け渡し時にエリアが分かるよう記載しておく。また、チラシの素案を作成したが、内容について何か意見はあるか。

(事務局) 前回の議会運営委員会で手話通訳を委託するには、開催のどのくらい前に依頼すればよいか確認することになっていた。確認したところ、開催2週間前であればよいとの回答であった。

(議長) 2週間前という表現ではなく、何日前という表現の方がよいのではないか。

(事務局) 確認後、副委員長に報告する。

(副委員長) 事務局からの報告後、チラシは訂正する。

(委員) 「ご意見はテーマ以外のこともOKです」という表現は削除した方がよいのではないか。

(副委員長) 削除してよいか。

<異議なし>

(議長) 意見交換会については、議会報告と同じテーマで実施する旨記載しておいた方がよいのではないか。

(委員) 例えば「第1部 議会報告(テーマ)」「第2部 テーマに対する意見交換」という表現にすればわかりやすいのではないか。

(委員) テーマ以外の話題が出た場合はどうするのか。

(委員) テーマを設定しておけば、テーマ以外の話題になった場合でも方向修正ができる。

(議長) 委員会名は削除し、初めにテーマを記載しておく。そして「第1部 議会報告」「第2部 意見交換」とすれば、テーマに沿った進行ができるのではないか。

(委員) 「市議会に対するご意見などをお聞きします」と書いてあるとテーマ以外の話題が挙がるので、「上記テーマに対するご意見」という表現にするとよいのではないか。また、最近の広報は言葉を崩して柔らかい表現としており参加しようという気にさせるため、このチラシにおいても改められないか。

(副委員長) 報告会の内容の表現を崩すのは難しい。

(委員長) 出た意見を基にチラシ案を修正するため、暫時休憩とする。

<午前11時00分休憩>

<午前11時10分再開>

(副委員長) チラシ修正案を配付した。例えば手話通訳については「10月18日(水)までにお申し込みください。」という表現に修正したが、異議はあるか。

<異議なし>

(副委員長) 異議なしであるため、この内容でチラシを印刷する。

(5) 議員報酬について

(委員長) 前回の議会運営委員会までに議論してきたが、今年度どうするか結論を出したい。今年度は現状維持でよいという委員は举手願いたい。

<挙手多数>

(委員長) 挙手多数であるため、今年度は現状維持とし、市長に特別職報酬等審議会開催は依頼しないこととする。

(6) 政務活動費について

(委員長) 長久手市議会政務活動費の交付に関する条例について、文言の整理が必要なのではないか、また一括して後払いとした方がよいのではないかなどの意見が出ていた。次回議会運営委員会までに会派で話し合ってきてほしい。

(委員外委員) 会派への支給を検討すべきという話もあったかと思う。

(委員長) それも含めて話し合ってきてほしい。

(7) 代表質問について

(委員長) 前回の議会運営委員会で、今後の代表質問は毎年第1回定例会において実施することを決定したが、その手法については今回議論することになっていた。意見はあるか。

(政策グループガイア) 質問時間は60分で、関連質問は会派の人数分時間を追加してはどうか。具体的な時間等はまとまらなかった。また関連質問の再質問の回数は、時間内であれば無制限としてはどうか。

(長久手グローバルネット) 質問時間は60分で、関連質問は会派1人につき10分追加とし、関連質問の再質問の回数は、時間内であれば無制限としてはどうか。

(会派に属さない議員) 質問時間は60分で、関連質問は会派の人数にかかわらず、1会派につき固定の時間を追加してはどうか。

(公明党) 質問時間は関連質問を含めて60分で、議員の人数が多い会派は関連質問を1人につき何分か追加してはどうか。

(創政クラブ) 質問時間は60分で、関連質問は会派1人につき5分追加とし、関連質問の再質問の回数は、時間内であれば無制限としてはどうか。

(改革ながくて) 創政クラブと同意見である。

(市民ネット) 質問時間は60分で、関連質問は会派1人につき3から5分追加とし、関連質問の再質問の回数は、時間内であれば無制限としてはどうか。

(委員) 関連質問の時間を追加すると、個人質問とは違って質問時間の進行が読みづ

らくなるのではないか。

(委員) 質問時間を60分、関連質問を会派1人につき5分追加とすると、例えば4人会派は合わせて75分となるので、おおよその時間の予想はつく。

(委員長) 次回以降の議会運営委員会で決定したい。

3 その他

(事務局) 先程委員から教育長の任命の際、事前に所信表明を行うよう要請できないかと質問があったが、執行部から所信表明を行うことは現在のところ考えていないとの回答があった旨報告する。

今回は9月25日(月)午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。